



## 秩父別タイガース優勝

9/17

北空知新聞社旗争奪少年野球大会で強豪を次々と破り見事優勝！！

- 秩父別町の財政について
- 秩父別町融雪施設設置費補助金のご案内
- 「障害者虐待防止法」をご存知ですか
- 「なるほど・なっとく今年の仕事」追加について

# 秩父別町の財政について

## 「健全化判断比率」「資金不足比率」について公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年度、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告するとともに、町民の皆さんに公表することが義務となっています。

### 1. 平成23年度決算に基づく健全化判断比率

健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標で構成されており、この比率がそれぞれ「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画を作成しなければならず、更に「財政再生基準」を超えると財政再生団体に転落します。

本町は下表のとおり4つの比率とも早期健全化基準を下回っています。

区 分	秩 父 別 町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒 字	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	黒 字	20.0 %	35.0 %
実質公債費比率	12.2 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	6.0 %	350.0 %	

注) 将来負担比率の「財政再生基準」は、ありません。

- ①実質赤字比率……標準財政規模に対する一般会計の実質赤字額の割合
- ②連結実質赤字比率…標準財政規模に対する全会計の実質赤字額の割合
- ③実質公債費比率……標準財政規模に対する一般会計が負担する借入金の返済額等の割合
- ④将来負担比率……標準財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債等の割合

※標準財政規模～標準的な一般財源の規模で、町税収入額と地方道路譲与税等の税外収入に地方交付税を加算した額（事業の補助金や地方債は含みません）

### 2. 平成23年度決算に基づく資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計（簡易水道事業、農業集落排水事業）の健全性を判断する指標で、経営健全化基準を超えると経営健全化計画を作成しなければなりません。

本町は、下表のとおり資金不足はありません。

会 計 の 名 称	資 金 不 足 比 率	経 営 健 全 化 基 準
簡易水道事業会計	資金不足なし	20.0 %
農業集落排水事業特別会計	資金不足なし	

※資金不足比率～公営企業会計における事業規模(事業収入)に対する資金不足額の割合

◆お問い合わせ 役場総務課総務グループ 電話 33-2111 (内線35・36)

# 秩父別町融雪施設設置費補助金のご案内

宅地等の雪処理のために、新たに融雪施設を設置された方に補助金を交付します。

## 1. 補助の対象となる方

次の要件を全て満たした方が対象となります。

- 町民又は町内に事務所を有する法人の方。
- 設置する宅地に、本人が入居していること。
- 借地・借家等の場合、土地・建物の所有者の承諾を得ていること。
- 事務所に設置する場合は、土地又は建物の所有者が申請者であること。
- 融雪施設の設置が、各年度末までに完了すること。
- 同居の家族も含め、公租公課の滞納がない方。



## 2. 補助の対象となる施設

融雪施設とは、「融雪槽」「融雪機」の2種類で下記の要件を全て満たすものとなります。

- 地下水を利用しないものであること。
- 融雪するための熱源を持ち、落下及び火傷防止等の安全装置等を備えたものであること。
- 融雪水が雨水管等に適切に排水されるものであること。

## 3. 補助金の額

- 融雪施設の設置に要する費用の2分の1以内とし、補助限度額を35万円とします。  
また、1世帯及び1法人あたり1回限りとします。

## 4. 必要書類

- 補助金交付申請書
- 住民票謄本
- 町税・使用料等納入状況調査承諾書 又は 納税証明書
- 設置位置図、配置図、排水経路図等、設置状況が分かる図面
- 設置予定箇所の写真（設置後に同箇所の写真）
- 融雪施設の仕様書 又は カタログ
- 国道又は道道に面している場合は関係機関との協議書
- その他町長が必要と認める書類



詳しくは「企画課企画グループ」までお問い合わせください。

電話 0164-33-2111

(内線71・72)

# 「障害者虐待防止法」をご存知ですか？

虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐための法律です。



「障害者虐待防止法（正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）が今年10月1日に施行されました。

虐待は絶対にあってはならないことですが、虐待はどこでもおこりうることだと理解してください。本人が気づかぬうちに虐待している、また虐待を受けている人も虐待を受けているという認識がないために被害を訴えられないことも多いのです。

虐待をもっと身近な問題としてとらえ、障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで協力して、だれもが安心して暮らせる社会をつくりましょう。

## ★3種類の障がい者虐待

- ・・・障害者虐待防止法では、虐待を次の3種類に分けています。
- ・**養護者による虐待**：障がい者の生活の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居する人による虐待のことです。
- ・**障害者福祉施設従事者等による虐待**：障害福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待のことです。
- ・**使用者による虐待**：障がい者を雇って働かせている事業主などによる虐待のことです。



## ★こんなことは虐待になります！！

① <b>身体的虐待</b> ：障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また正当な理由なく身動きが取れない状態にすること。	たとえば・・・ ・殴る、蹴る、つねる、縛りつける、閉じ込める など
② <b>性的虐待</b> ：障がい者に無理やりわいせつなことをしたり、させたりすること。	たとえば・・・ ・性交、裸にする、キスする など
③ <b>心理的虐待</b> ：障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。	たとえば・・・ ・怒鳴る、ののしる、悪口をいう、仲間に入れない など
④ <b>放棄・放任（ネグレクト）</b> ：食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。	たとえば・・・ ・十分な食事を与えない、不潔な住環境で生活させる など
⑤ <b>経済的虐待</b> ：本人の同意なしに障がい者の財産や年金、賃金などを使うこと。また、障がい者に理由なく金銭を与えないこと。	たとえば・・・ ・年金や賃金を渡さない、勝手に財産や預貯金を使う など

## ★虐待を見つけたらすみやかに通報してください。

- ・障害者虐待防止法では、虐待に気づいた人の通報義務を定めています。障がい者が家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されていることに気づいた人は、すみやかに通報してください。



障害者の虐待や養護者の支援に関する相談、通報、お問い合わせは下記まで  
秩父別町役場住民課住民福祉グループ 電話 33-2111（内線46）

## 「なるほど・なっとくことしの仕事」の追加について 主な追加事業についてお知らせします。

### 追加事業

- |   |       |
|---|-------|
| ○代替バス運行（総務課総務グループ）  | 42万円  |
| 冬期に、JR留萌線が計画停電により運行を停止した時の対策として、秩父別・深川間をバスで代替運行します。                                 |       |
| ○定住促進団地第2期造成実施設計（企画課企画グループ）   | 435万円 |
| いなほ団地の3条北側3丁目よりの10区画を造成します。   |       |
|   |       |
| ○ご当地グルメ開発交付金（企画課企画グループ）   | 136万円 |
| 緑のナポリタン開発のための材料費や、パンフレット等の普及費用を計上します。   |       |
|  |       |
| ○整形外科開設（住民課住民福祉グループ）  | 492万円 |
| 整形外科診療開始に係るシステム改修や備品の購入、また医師等の派遣を委託します。   |       |
| ○マラソン大会実行委員会交付金（産業課産業グループ）  | 45万円  |
| 秩父別産新米普及マラソン参加人数の増に伴い運営費用を追加します。  |       |
| ○フットパス案内看板設置（産業課産業グループ）   | 51万円  |
| フットパス拠点案内看板を、町内18箇所に設置します。また案内業務のための研修に係る費用を計上します。                                  |       |
| ○町道小破補修（建設課建設グループ）  | 135万円 |
| 町道の破損箇所が増えたため補修の工事を行います。  |       |
| ○中学校生徒用トイレ改修（教育委員会教育グループ）   | 64万円  |
| 災害避難所として指定を受けている中学校のトイレをバリアフリー化することにより、防災機能の強化を図ります。                                |       |